

平成 29 年度 食品リサイクル促進等総合対策事業

フードバンク活動の推進事業

（セミナー等の開催、食品関連事業者の利用促進に向けた検討等）

実施報告書

平成 30 年 3 月

公益財団法人 流通経済研究所

目次

第1章 事業の概要	1
第2章 フードバンク活用促進セミナー&情報交換会の開催結果	5
第3章 フードバンク衛生管理講習会の開催結果	13
第4章 検討会の開催結果	21
第5章 調査研究の実施結果	23
第6章 事業の成果の整理	25
第7章 食品関連事業者のフードバンクの利用促進に向けた取りまとめ	33
資料集	37

第 1 章 事業の概要

1 事業の目的

本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品、いわゆる「食品ロス」の削減は、現在、世界的にも重要な課題となっている。こうした中、現在、我が国においては、年間 621 万トンの「食品ロス」が発生していると推計されている。このうち食品産業からの発生量は 339 万トンと過半を占めている。食品関連事業者では、生産工程における食品廃棄物・ロス発生低減、食品流通における取引・商慣習の見直し、小売店等における仕入・販売方法の工夫、リサイクル率向上に向けた各般の取り組みなどが進められている。

このような状況下、一方で、我が国でフードバンク活動が広がりを見せている。フードバンク活動を行う団体は、包装の破損や印字ミス、賞味期限に近づいたなどといった理由から、品質には問題がないにもかかわらず廃棄されてしまう食品・食材を、食品製造業や食品小売業等から引き取り、福祉施設や生活支援を必要とする個人などに譲渡を行う。2000 年代にフードバンク活動を行う団体が日本で立ち上がり、世界同時不況、東日本大震災などを機に団体数が増加し、現在、少なくとも 77 以上の団体がフードバンク活動を行っている。拡大するフードバンク活動は、食品ロスの削減に貢献する。また、社会福祉や廃棄物処理費用の削減の面からも、注目される。

しかし、食品ロス削減の観点から見ると、フードバンクにおける食品の取扱量は、約 3,800 トン（2015 年）であり、食品産業の食品ロス発生量 339 万トンに比べて小さく、取り組みの拡大の余地は大きいと考えられる。そのためには、食品関連事業者とフードバンク団体のマッチングの促進や、連携強化が不可欠である。

そこで本事業ではこのような問題意識のもと、食品関連事業者のフードバンク活動の積極的な活用を促し、フードバンク活動の適正な運営を図ることにより、食品ロスの削減につなげることを目的として、セミナー・講習会等の開催、検討会・調査研究を実施した。

2 事業の内容

食品関連事業者のフードバンク活動の利用を促進し、食品関連事業者から発生する食品ロス削減を促進するため、フードバンク活動の発展に向けた取組を行った。

(1) セミナー等の開催

フードバンクの利用促進やフードバンクに係る人材の資質向上のため次の①及び②を併せて開催した。

① フードバンク活用促進セミナー&情報交換会の開催

フードバンクの利用促進を図るため、食品関連事業者、フードバンク団体、福祉関係団体、地方公共団体等を対象としたフードバンク活用促進セミナー&情報交換会を開催した。

② フードバンク衛生管理講習会の開催

フードバンクに係る人材の資質を向上するため、フードバンク衛生管理講習会を開催した。

(2) 食品関連事業者の利用促進に向けた検討等

食品関連事業者のフードバンク利用促進に向け、課題の整理や優良事例の取りまとめ等を行った。

① 検討会の開催

学識経験者、食品関連事業者等で構成される検討会を設置し、食品関連事業者のフードバンク活動の利用促進に向けた方策の取りまとめを行った。

② 調査研究

①の検討を行うため、食品関連事業者のフードバンク活動の利用における課題の解消に向け、フードバンク活動、および企業との連携等の優良事例の調査・分析・整理を行った

③ 報告書の作成

①の検討結果を取りまとめ、(1)の①フードバンク活用促進セミナー&情報交換会において内容を説明するとともに、食品関連事業者のフードバンク活動の利用促進に向けた方策のとりまとめを行った。

3 本報告書の構成

本報告書の構成は次の通りである。

(1) 第2章-第5章

第2章-第5章では、まず本年度実施したフードバンク活用促進セミナー&情報交換会、フードバンク衛生管理講習会、検討会、および調査研究の内容について、それぞれ章を立てて説明し、事業成果や、今後の運営面などの課題を整理している。

なお、それぞれの事業から得られた、今後の食品関連事業者のフードバンク活動の利用促進に向けた方策についての示唆は、まとめて第6章-第7章に記載した。

(2) 第6章-第7章

第6章では、本年度の取り組みから明らかになったことを整理し、第7章では、検討会での議論などを経てとりまとめた食品関連事業者のフードバンク活動の利用促進に向けた方策（フードバンク活用促進に向けた食品関連事業者、フードバンク団体、および国・地

方公共団体の今後の取り組みの方向性など）について報告する。

(3) 資料集

資料集として、フードバンク衛生管理講習会テキスト、ならびにフードバンク活用促進セミナー&情報交換会で報告された企業のフードバンク活用事例紹介資料、弊所による企業との連携強化に向けたフードバンクの取り組み調査報告、およびフードバンク団体における食品取扱いの指針となる「フードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引き」（農林水産省が平成 28 年 11 月公表）を掲載している。

第2章 フードバンク活用促進セミナー&情報交換会の開催結果

第2章から第5章では、本事業において取り組んだ内容とその成果について、個別に報告する。本章では、フードバンク活用促進セミナー&情報交換会について報告する。

1 開催概要

(1) 目的・目標

フードバンクの利用促進を図るため、食品関連事業者、福祉関係団体、地方公共団体等を対象としたフードバンク活用促進セミナー&情報交換会を開催した。フードバンク活用促進セミナー&情報交換会の開催目標は次の通りである（図表1）。

図表1 フードバンク活用促進セミナー&情報交換会の目標

フードバンク活動に対する関係者の理解向上	
1	食品関連事業者（食品製造業・卸売業・小売業等）のフードバンク活動に対する理解、及びフードバンク活用意向の向上
2	福祉関係団体及び地方公共団体のフードバンク活動に対する理解向上

(2) プログラム

フードバンク活用促進セミナー&情報交換会のプログラムは、食品関連事業者の意見、調査研究結果、および検討会での議論をふまえて、次の通りとした（図表2）。

図表2 フードバンク活用促進セミナー&情報交換会のプログラム（各回共通）

No.	時間	内容	報告者・詳細等
1	13:30-14:05	調査研究報告： 拡大する企業とフードバンクの連携	○報告者：公益財団法人流通経済研究所 ○フードバンク活動の実態についての調査研究結果
2	11:00-11:10	フードバンク活用事例紹介	○報告者：フードバンク活用企業実務家 ○取り組み開始までの経緯や、運用面など、事業者として知りたいフードバンク活用のポイントなどを紹介
	14:35-14:50	休憩	
3	14:50-16:30	情報交換会	○コーディネーター： 東京農業大学名誉教授 牛久保 明邦氏 ○食品関連事業者、フードバンク団体、社会福祉協議会、地方公共団体等で、フードバンクの活用に向けた意見交換等を実施。
4	16:30-17:00	フリータイム	参加者同士の直接の交流、名刺交換等

(3) パンフレット

パンフレットは次の通りである（図表 3）。参加対象者は食品関連企業、フードバンク活動団体、福祉関係団体、地方公共団体とし、6 都市 7 回開催した。意見交換の円滑化のため、定員を設けた（40 名）。

図表 3 フードバンク活用促進セミナー&情報交換会 パンフレット

食品ロス削減・フードバンク活用事例紹介 フードバンク活用促進セミナー

全国6カ所(7回) 参加費無料

& 情報交換会

「まだ食べられる食品」を、メーカー・小売業等から引き取り、福祉施設など食品を必要とする施設や個人に譲渡を行う「フードバンク」活動が広がっています。企業の食品ロス削減にもつながる取組です。本セミナーでは企業とフードバンクの連携事例を紹介し、食品提供を検討中の企業に役立つ参加者による情報交換会を行います。

日時	開催地 (最寄駅)	会場
平成29年 11月 9日 (木)	東京 (市ヶ谷)	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター バンケットホール9C 東京都新宿区市ヶ谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル9階
平成29年 11月 10日 (金)	仙台 (仙台)	TKPガーデンシティ仙台 ホール13B 宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 AER13階
平成29年 11月 17日 (金)	東京 (市ヶ谷)	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター ホール3D ※会場名が変更になりました 東京都新宿区市ヶ谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル3階
平成29年 11月 30日 (木)	岡山 (岡山)	TKP岡山会議室 ホール2A 岡山県岡山市北区磨屋町1-6 岡山磨屋町ビル2階
平成29年 12月 8日 (金)	福岡 (博多)	TKPガーデンシティ博多新幹線口 会議室4-A 福岡県福岡市博多区博多駅中央街5-14 福さ屋本社ビル4階
平成30年 1月 18日 (木)	名古屋 (名古屋)	TKPガーデンシティPREMIUM名古屋新幹線口 バンケットホール8A 愛知県名古屋市中村区椿町1-16 井門名古屋ビル8階
平成30年 1月 26日 (金)	大阪 (新大阪)	TKP新大阪駅前カンファレンスセンター ホール4A 大阪府大阪市東淀川区西浪路1-3-12 新大阪ラーニングスクエアビル4階

No.	時間	プログラム	担当講師等
1	13:30-14:05	拡大する企業とフードバンクの連携 調査報告	公益財団法人流通経済研究所
2	14:05-14:35	事例紹介	企業実務者(1~2社)
	(15分)	休憩	
3	14:50-16:30	情報交換会 議論セミナーに参加された「フードバンクに食品提供を行っている企業」、「食品提供を検討している企業」、「フードバンク団体」、「地方公共団体」等と同じテーブルを囲み、フードバンク活用促進に向けた情報交換・意見交換を行います。	コーディネーター 東京農業大学 名誉教授 牛久保 明邦 氏
4	16:30-17:00	フリータイム（交流、名刺交換等）	

定員 40名（同日午前開催の「フードバンク産生資源講習会」参加者を含まず） ※定員になり次第締め切らせていただきます（先着順）

対象 食品関連事業者、フードバンク活動団体、福祉関係団体、地方公共団体等

主催: 公益財団法人 **流通経済研究所**
運営事務局: 一般社団法人日本有機資源協会

お申込み・お問い合わせについては裏面をご覧ください

本講習会は平成29年度農林水産省補助事業フードバンク活動の推進事業の一環として開催するものです。

2 開催実績

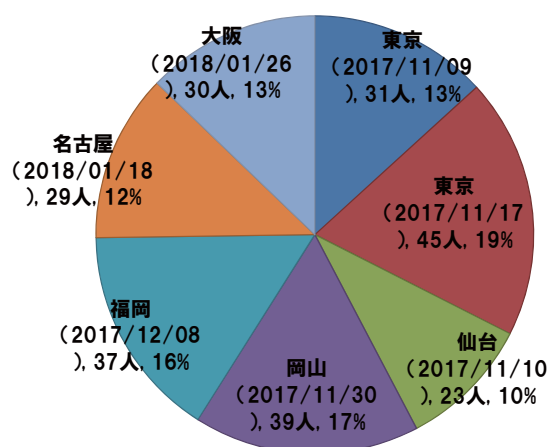
(1) 参加人数

概ね各会場定員 40 名前後となるよう調整しつつ、募集したその結果、7 会場で計 234 名（1 会場あたり 33.5 名）を動員した（図表 4、図表 5）。

図表 4 フードバンク活用促進セミナー&情報交換会 開催実績

No.	開催時期	場所	事例紹介企業	参加人数
1	11月9日	東京 (1回目)	○山崎製パン株式会社(製造業) ○株式会社はくばく(製造業)	31名
2	11月10日	仙台	○山崎製パン株式会社(製造業) ○生活協同組合連合会コープ東北サンネット事業連合 (コープフードバンク)(生協)	23名
3	11月17日	東京 (2回目)	○山崎製パン株式会社(製造業) ○株式会社はくばく(製造業)	45名
4	11月30日	岡山	○五洋食品産業株式会社(製造小売業) ○株式会社ハローズ(食品スーパー)	39名
5	12月8日	福岡	○五洋食品産業株式会社(製造小売業) ○株式会社ハローズ(食品スーパー)	37名
6	1月18日	名古屋	○山崎製パン株式会社(製造業) ○生活協同組合東海コープ事業連合(生協)	29名
7	1月26日	大阪	○山崎製パン株式会社(製造業) ○株式会社ハローズ(食品スーパー)	30名
合計				234名

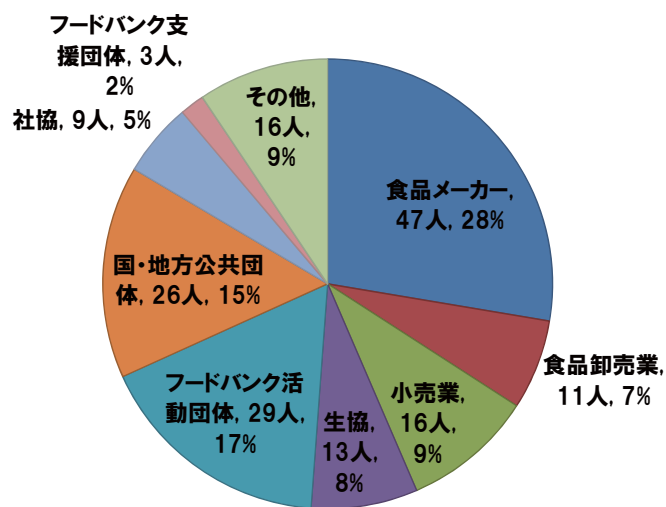
図表 5 フードバンク活用促進セミナー&情報交換会 会場別の動員人数構成



(2) 参加者の業種構成

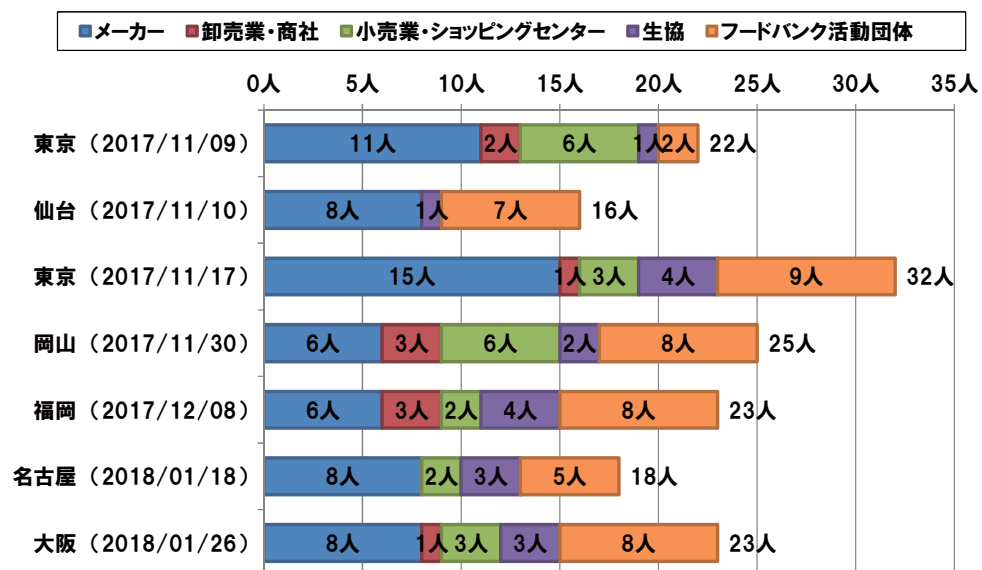
参加者の業種構成は、食品メーカー（27%）が最も多く、ついでフードバンク活動団体（20%）、国・地方公共団体（13%）の順であった（図表 6）。メーカーを除いた食品関連事業者（卸売業・商社、小売業・ショッピングセンター、生協）の参加者は 50 名（21%）であった。また、各会場・業種別の参加者数は図表 7 のとおりであった。

図表 6 参加者の業種構成（234）



※（ ）内の数字は参加者総数。

図表 7 会場・業種別の参加者数（食品関連事業者とフードバンク団体のみ抜粋）



(3) 会場の様子

当日の各地の会場の様子は図表 8 の通りである。

図表 8 フードバンク活用促進セミナー&情報交換会 会場の様子



3 成果と課題

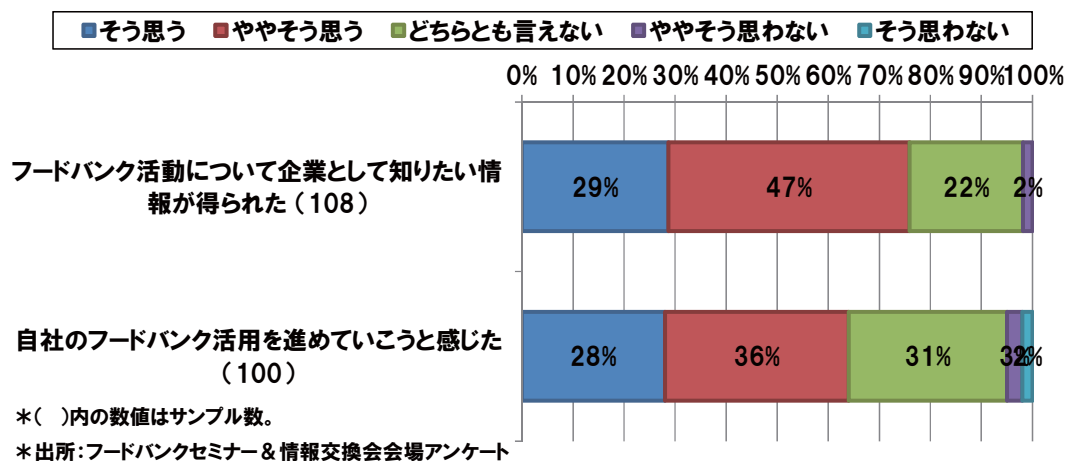
(1) 成果：フードバンク活動に対する理解、及びフードバンク活用意向の向上について

会場アンケートの回答等から、今後のフードバンク情報交換会&セミナーの運営面での課題を検討した。

① 食品関連事業者（食品製造業・卸売業・小売業等）のフードバンク活動に対する理解、及びフードバンク活用意向の向上

フードバンク活用促進セミナー&情報交換会では、会場アンケートを実施している。そのなかの食品関連事業者を対象とした「企業として知りたい情報が得られた」という設問に、76%が「そう思う」＋「ややそう思う」と回答している。また、「自社のフードバンク活用を進めていこうと感じた」という設問には、64%が「そう思う」＋「ややそう思う」と回答している（図表 9）。この集計結果から、参加食品関連事業者のフードバンク活動に対する理解、及びフードバンク活用意向の向上について一定の成果があったと評価できる。

図表 9 セミナー受講後のフードバンク活動の内容理解度、活用意向度
(設問対象：食品関連事業者のみ)



また、参加食品関連事業者の会場アンケートのフリーコメントには次の記載がある（図表 10）。これらのコメントから、定性的にも、参加食品関連事業者の一定の評価を得たと評価できる。

図表 10 食品関連事業者の会場アンケートでのフリーコメント（一部）

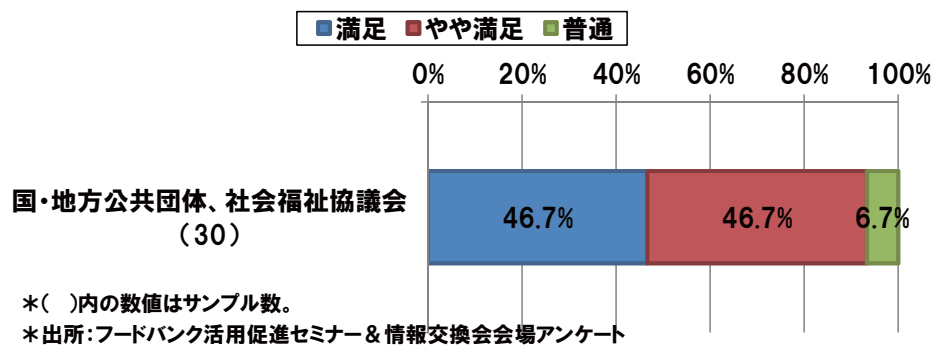
- ・ フードバンク団体についての理解が進んだ
- ・ フードバンクの実態、基礎的な情報、フードバンク活動の流れ、フードバンクの様々な運営体制、タイプがわかってよかった。
- ・ 社内で今回の内容を紹介していきたい。今後もこの様な機会が大切だと思う。

出所：フードバンク活用促進セミナー&情報交換会会場アンケート

② 福祉関係団体及び地方公共団体のフードバンク活動に対する理解向上

会場アンケート結果から、国・地方公共団体と社会福祉協議会の参加者（30 名）回答を抽出し、フードバンク活用促進セミナー&情報交換会の総合満足度を集計した。その結果、「満足」＋「やや満足」の回答合計が 93.4%であった。福祉関係団体及び地方公共団体のフードバンク活動に対する理解向上が進んだと考えられる。

図表 11 フードバンク活用促進セミナー&情報交換会の全体を通した総合満足度
(国・地方公共団体、社会福祉協議会)



このように、フードバンク活用促進セミナー&情報交換会の開催を通じて、フードバンク活動に対する理解、及びフードバンク活用意向の向上は進んだものと評価できる。

(2) 課題

会場アンケートの回答から、今後のフードバンク情報交換会&セミナーの課題を検討した。

① 動員面

開催地域別にみると、東京以外の開催地で、食品関連事業者の動員が十分に伸びなかった点は課題といえる。企業、とくにフードバンク活用を意思決定できる本社が東京に多いといった状況はあるものの、岡山など、フードバンク活用に積極的な食品関連事業者による積極的な呼びかけによって、地方でも一定の参加者を確保した会場もある。こうした工夫を他会場でも採り入れ、さらなる動員を目指したい。

業種別では食品関連事業者の内訳が製造業に偏っており、卸売業・小売業の動員が少ない。卸売業・小売業も少なからずフードバンク活用に関心がある。今後、卸売業・小売業の参加しやすい開催形態の検討も必要と考えられる。

② 内容

セミナーの主要ターゲット層である、食品製造業、卸売業、小売業、生協、外食・ホテル・旅館業、フードバンク団体のなかで、「全体を通した総合満足度」を3（普通）以下

とした回答者グループのフリーコメントを確認した（図表 12）。

意見交換会と今後のフードバンク活用についての情報提供について、時間を長く取って欲しいといった要望や、もっと踏み込んだ情報交換を希望する意見があった。今後の対応の方向性を検討したので、今後生かしたい。

図表 12 フードバンク活用促進セミナー&情報交換会の満足度の低かった食品関連事業者・フードバンク団体の意見と対応の方向性（総対象者 10 名の意見を抜粋）

テーマ	コメント	今後の対応の方向性
意見交換会	フードバンクの方が多く出席されるとありがたい	・フードバンク団体への参加呼びかけ強化
		・フードバンク団体が参加しやすい開催場所・日時等の再検討
	企業側からの発言が少なかった	・企業側への発言内容の事前整理依頼の実施
		・企業側が発言しやすい環境づくり(希望があれば、企業名を出さずに意見交換会に参加できる等の工夫)
	発言を求めるのであれば事前にそういう人材を要請いただければより良かった	・事前の趣旨連絡徹底と、発言機会がある旨のより明示的な提示 ・参加者イメージのより明示的な提示
	準備が十分でなく、検討・意見交換が充実できず、せっかくの機会を生かしきれなかった。事前に少し情報を頂けると助かる	
今後のフードバンク活用についての情報提供のあり方	検討するかどうかを考える情報は得られた。更に具体的に考えるにはもっと踏み込んだ情報が必要	・単に食品関連事業者とフードバンク団体間のマッチングするための時間だけでなく、食品関連事業者同士が本音で意見交換し、よりフードバンク活用に向け深い情報を得ることができるような運営方式の検討

出所：フードバンク活用促進セミナー&情報交換会会場アンケート

第3章 フードバンク衛生管理講習会の開催結果

本章では、フードバンク活用促進セミナー&情報交換会と同日に開催した、フードバンク衛生管理講習会の開催結果について報告する。

1 開催概要

(1) 目的・目標

フードバンクに係る人材の資質を向上するため、衛生管理技術等講習会を開催した。フードバンク衛生管理講習会の開催目標は次の通りである（図表 13 図表 1）。

図表 13 フードバンク衛生管理講習会の目標

フードバンクの資質向上	
1	フードバンクにおける食品の衛生管理に対する意識向上
2	フードバンクにおける食品の衛生管理技術の向上

(2) プログラム

講習会のプログラムは、担当講師を一般社団法人日本HACCPトレーニングセンターのエリアオフィサーとすることを決めた上で、同社のノウハウをベースに、検討会で議論された。検討結果を踏まえ、プログラムは次の通りとした（図表 14）。

図表 14 フードバンク衛生管理講習会のプログラム（各回共通）

No.	時間	内容	講師
1	10:00-11:00	1. フードバンクに求められる管理運営基準 2. 食品安全管理の考え方と実行のポイント	一般社団法人 日本HACCPトレーニングセンター 各エリアオフィサー
	11:00-11:10	休憩	
2	11:10-11:50	3. フードバンクに求められる実践事項 4. 農林水産省「フードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引き」の解説	
3	11:50-12:00	質疑応答	

なお、検討会では、プログラム策定にあたり、フードバンクの特徴をふまえ、次のような論点が検討されたので、記載しておく。これらはプログラムに考慮されている。

- フードバンクは企業ではないが、食品のサプライチェーンの担い手である。また、一部のフードバンクによるトラブルや事故が、フードバンク活動全体の拡大の熱を冷やしかねない。実際、近年団体の新設が著しいが、無免許で調理に相当する作業を「知らずに」行っているケースもある。したがって、基本的に事業者と同程度の

厳格な内容とする。

- 一方、あまりに厳しい内容の要求は、自発的ボランティア活動であるフードバンク活動を萎縮させかねない。
- そこで、フードバンク団体が理解・実践すべき内容を噛み砕いて解説することと基本方針とし、考え方のフレームワークとして、近年、食品関連事業者で導入が進んでいるHACCPを用いることにした。
- ついては、同領域の指導経験豊富な一般社団法人日本HACCPトレーニングセンターを講師に起用し、同センターを交えた検討会等での検討を経て、プログラムを具体化した。
- また、講習会では、農林水産省が平成 28 年 11 月に公表した「フードバンク活動の拡大に向けた食品の取扱いについて」も解説し、フードバンク団体へのさらなる浸透を図ることとした。

(3) パンフレット

パンフレットは図表 15 の通りである。参加対象者は、「フードバンク活動に関わる方」とし、フードバンクで食品を管理する方、スタッフやボランティアを指導する方、食品衛生管理の基本を知りたい方、食品管理実務のさまざまな疑問を解消したい方 などの参加を呼びかけた。

業種としては、フードバンク団体に加え、フードバンク団体と関係がある社会福祉法人、福祉関係団体、地方公共団体の方も対象とし、研修への集中度を高める観点から、各会場 20 名前後を定員として募集した。

図表 15 フードバンク衛生管理講習会 パンフレット

フードバンク衛生管理講習会

フードバンクに求められる管理運営基準

全国6カ所(7回) 2時間無料講座好評受付中

日時	開催地 (最寄駅)	会場
平成29年 11月 9日 (木)	東京 (市ヶ谷)	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター カンファレンスルーム4B ※会場名が変更になりました 東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル4階
平成29年 11月 10日 (金)	仙台 (仙台)	TKPガーデンシティ仙台 カンファレンスルーム13C 宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 AER13階
平成29年 11月 17日 (金)	東京 (市ヶ谷)	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター カンファレンスルーム7C 東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル7階
平成29年 11月 30日 (木)	岡山 (岡山)	TKP岡山会議室 カンファレンスルーム2A 岡山県岡山市北区磨屋町1-6 岡山磨屋町ビル2階
平成29年 12月 8日 (金)	福岡 (博多)	TKPガーデンシティ博多新幹線口 会議室4-B 福岡県福岡市博多区博多駅中央街5-14 福さ屋本社ビル4階
平成30年 1月 18日 (木)	名古屋 (名古屋)	TKPガーデンシティPREMIUM名古屋新幹線口 バンケットルーム7D 愛知県名古屋市中村区椿町1-16 井門名古屋ビル7階
平成30年 1月 26日 (金)	大阪 (新大阪)	TKP新大阪駅前カンファレンスセンター カンファレンスルーム4A 大阪府大阪市東淀川区西淀路1-3-12 新大阪ラーニングスクエアビル4階

時間	プログラム	担当講師
10:00-12:00 (通中休憩あり)	○ フードバンクに求められる管理運営基準 ○ HACCPは食品安全見える化のツール ○ 物流は“安全のバトン”のつなぎ手 ○ リスクは変化する ○ 質疑応答	一般社団法人 日本HACCPトレーニングセンター 各エリアオフィサー

時間 10時～12時 / **開場** 9:30 **定員** 20名 ※定員になり次第締め切らせていただきます(先着順)

対象 フードバンク活動に関わる方

フードバンクで食品を管理する方、スタッフやボランティアを指導する方、
 食品衛生管理の基本を知りたい方、食品管理実務のさまざまな疑問を解消したい方 など

同日午後、同建物で開催するフードバンク活用促進セミナーにもそのまま参加いただけます！
 食品関連事業者とフードバンク団体による意見交換・交流会を実施します。講習会と併せてのご参加をお待ちしております。

主催: 公益財団法人 **流通経済研究所**

運営事務局: 一般社団法人日本有機資源協会

**お申込み・お問い合わせについては
裏面をご覧ください**

本講習会は平成29年度農林水産省補助事業フードバンク活動の推進事業の一環として開催するものです。

2 開催実績

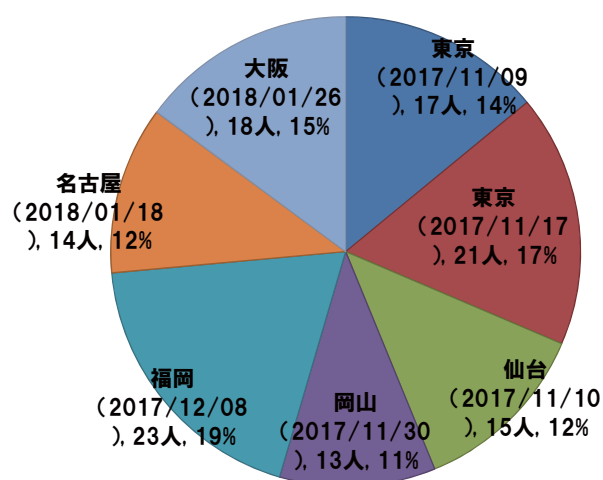
(1) 参加人数

会場定員 20 名として募集したその結果、7 会場で計 133 名（1 会場あたり 19.0 名）を動員した（図表 16）。

図表 16 フードバンク衛生管理講習会 開催実績

No.	開催時期	場所	講師	参加人数
1	11月9日	東京	一般社団法人 日本HACCPトレーニングセンター 専務理事 杉浦 嘉彦 氏	17名
2	11月10日	仙台	一般社団法人 日本HACCPトレーニングセンター 理事 小松 和志 氏	15名
3	11月17日	東京 (2回目)	一般社団法人 日本HACCPトレーニングセンター 専務理事 杉浦 嘉彦 氏	21名
4	11月30日	岡山	一般社団法人 日本HACCPトレーニングセンター 理事 長井 昭 氏	13名
5	12月8日	福岡	一般社団法人 日本HACCPトレーニングセンター 上田 和久 氏	23名
6	1月18日	名古屋	一般社団法人 日本HACCPトレーニングセンター エリアオフィサー 奥田 貢司 氏	14名
7	1月26日	大阪	一般社団法人 日本HACCPトレーニングセンター エリアオフィサー 安並 信治 氏	18名
合計				121名

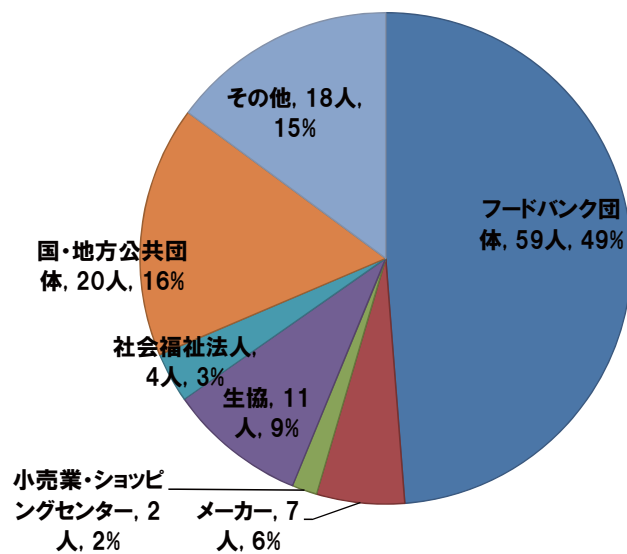
図表 17 フードバンク衛生管理講習会 会場別の動員人数構成



(2) 参加者の業種構成

参加者の業種構成は、フードバンク団体（49％）が最も多く、ついで国・地方公共団体（16％）、生協（9％）の順であった（図表 18 図表 6）。食品メーカーを除いた食品関連事業者（卸売業・商社、小売業・ショッピングセンター、生協）の参加者は 50 名（21％）であった（図表 18）。

図表 18 フードバンク衛生管理講習会 参加者の業種構成



(3) 会場の様子

当日の各地の会場の様子は図表 19 の通りである。

図表 19 フードバンク衛生管理講習会 会場の様子



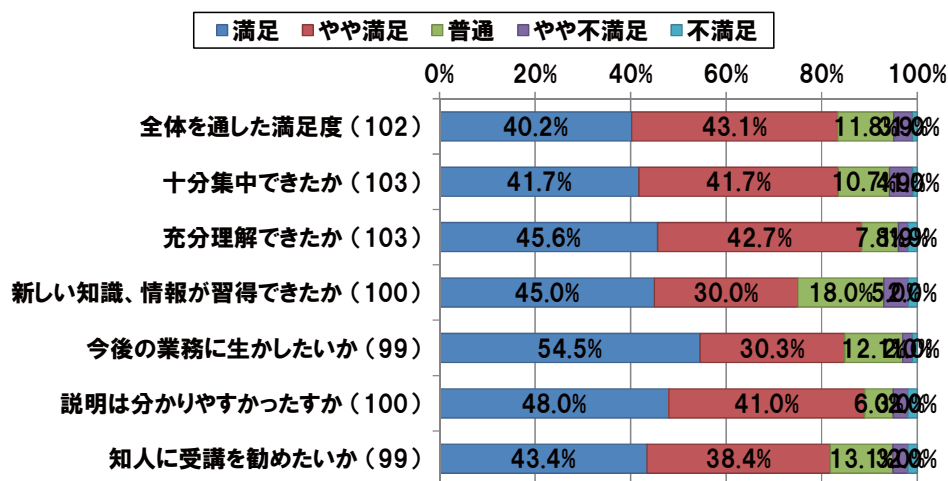
3 成果と課題

(1) 成果：フードバンクの資質向上について

① 内容に関する満足度

フードバンク衛生管理講習会の会場アンケート結果は、以下のとおりである（図表 20）。各項目とも、「満足」＋「やや満足」との回答が 75%以上であった。参加者は内容を十分に理解し、新たな知識や情報を得て、今後の運営管理基準の向上のために活かそうとしている意向が伺える。

図表 20 フードバンク衛生管理講習会 内容についての満足度



出所：フードバンク活用促進セミナー&情報交換会会場アンケート

② フードバンクにおける食品の衛生管理に対する意識向上

「今後の業務に生かしたいか」との設問への回答を見ると「満足」＋「やや満足」との回答が 84.8%であり、食品衛生管理に対する意識向上に効果があったと考えられる。

③ フードバンクにおける食品の衛生管理技術の向上

「新しい知識、情報が習得できたか」との設問の回答を見ると「満足」＋「やや満足」が 75.0%を占め、食品の衛生管理技術向上に一定の効果のある内容だったと言える。

(2) 今後の課題

今回の講習会開催をふりかえり、運営面での課題を整理した。内容は以下の 3 点である。

① フォローアップ調査等の実施

講習会について最も重要なことは、講習会で学んだ内容を、参加者が実践することである。今後、参加したフードバンク関係者に対してフォローアップ調査などを行い、学んだ内容を実務に取り入れているか、スタッフと情報共有したか、新たにどういった情報ニー

ズがあるか等について、状況や意見の把握を行うことが重要と言える。その意味で、講習会とその後のフォローアップ調査をセットで企画・スケジュールリングすることも有効だろう。

② 講座のレベル分けの検討

一方、今後、講習会受講後の満足度や実務への活用意欲をさらに高めるには、受講者のレベルに応じた複数の講習会の開設などを検討することも必要と考えられる。今回の参加者は、上は10年以上の活動歴のある団体の責任者の方から、下は今後の活動開始に向けた必要情報収集の初期段階という方まで、参加者のレベルにかなりのばらつきがあった。1回の講習会参加による効果をより高めるためには、経験や習熟レベルに応じた講習会の開設などは有効な手段と考えられる。

③ 本会場から離れた場所でも参加できる実施方法の検討

加えて、講習会の開催場所・日程が決まっているため、当日現地に出向く段取りを組めない、移動費用の捻出が難しいなど、地理的問題を主な要因として、会場に出向き、参加することが難しい場合があると考えられる。このような理由で受講できない人に対して、本会場から離れた場所でも、実際に参加しているような感覚で受講できる実施方法の導入を検討していくことも必要と考えられる。

④ 修了証等の付与の検討

また、講習会に参加することは、フードバンク団体のスタッフにとり、個人の技能・団体としての運営水準や、その向上に対する意欲を示すバロメーターとなりうるので、講習会参加者に対して、修了証等を付与し、受講履歴等をHPなどで情報発信するよう指導することも有効と感ぜられる。

第4章 検討会の開催結果

本章では、食品関連事業者の利用促進に向けた検討会の開催結果について報告する。

1 目的

学識経験者、食品関連事業者等で構成される検討会を設置し、食品関連事業者のフードバンク活動の利用促進に向けた方策の取りまとめを行った。

2 検討体制

検討会の体制は次の通りである（図表 21）。実態に即して議論できるよう、実務家委員は、いずれも、フードバンクに商品提供行う企業のフードバンク業務の担当責任者、および事業者としてフードバンク活動行う企業・生協の担当責任者を起用した。

図表 21 食品関連事業者のフードバンクの利用促進に向けた検討会 委員名簿

区分	社名・部署・役職	氏名	備考
有識者	東京農業大学 名誉教授	牛久保 明邦	座長
実務家	生活協同組合連合会 コープ東北サンネット事業連合 コープフードバンク 事務局長	中村 礼子	
	(株)はくばく 市場戦略本部 購買部 部長	新井 泉	
	(株)ハローズ 商品ライン本部 商品管理室長	太田 光一	
	一般社団法人フードバンク協和代表理事	加城 敬三	
	マルハニチロ(株) 経営企画部経営戦略グループ課長役	齋藤 麻里	
	一般社団法人日本HACCPトレーニングセンター専務理事	杉浦 嘉彦	

3 検討会の開催結果

本年度の検討会の開催結果は、次の通りである（図表 22、図表 23）。

図表 22 食品関連事業者のフードバンクの利用促進に向けた検討会 開催結果

開催時期及び回数	検討内容
平成29年8月～ 平成30年3月 全3回開催	○第1回 平成29年8月7日10:00～12:00 1 検討会の趣旨説明 2 委員ご挨拶・活動内容紹介 3 ヒアリング結果中間報告 4 フードバンク衛生管理講習会・フードバンク活用促進セミナーの内容について ○第2回 平成29年10月17日15:30～17:30 1 セミナーの調査報告の内容について 2 セミナーの情報交換会の進め方（案）について

	3 フードバンク衛生管理講習会テキスト容について 4 今後のスケジュール、その他 ○第3回 平成30年3月14日 10:00～12:00 1 本年度事業の実施結果報告 2 本年度事業の実施結果のまとめ 3 今後の食品関連事業者のフードバンク活動の利用促進 に向けて（ディスカッション）
--	--

図表 23 食品関連事業者のフードバンクの利用促進に向けた検討会 会場の様子



4 検討会の成果について

検討会では、食品関連事業者のフードバンク活動の利用促進に向けた方策の取りまとめを行った。この内容は第6章、第7章で説明する。

第5章 調査研究の実施結果

本章では、調査研究の実施結果について報告する。

1 目的

検討会で議論を行うため、食品関連事業者のフードバンク活動の利用における課題の解消に向け、フードバンク活動、および企業との連携等の優良事例の調査・分析・整理を行った。

2 調査内容

検討会での議論の結果、調査では、企業との効果的な連携によって、スピーディーにムリ・ムダなく、かつ円滑に食品提供を受け寄贈を行うフードバンク団体の事例情報を中心に集め、検討することとした。フードバンク団体へのヒアリング調査の内容は次の通りである（図表 24）。

図表 24 フードバンク団体へのヒアリング調査の内容

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○フードバンク団体の基本情報<ul style="list-style-type: none">・ 組織概要
(活動地域、活動歴、スタッフ・ボランティア数、提供企業・譲渡先施設数など)・ 取り扱い実績・ 保有施設・車両・ 物流体制・ 衛生管理の実施状況・ 受け入れ条件、企業との取り決めの内容・ 譲渡先の種類、選定方法、取り決めの内容○企業との効果的な連携構築に関する内容<ul style="list-style-type: none">・ マッチング向上のための活動状況・ 企業との関係強化・連携強化のための活動状況・ 効率的な物流体制構築のための工夫・ 組織の効率的な運営のための工夫・ リスク管理、有事対応の状況○団体活動に関する内容<ul style="list-style-type: none">・ 広報活動・ 他のフードバンクとの連携状況・ スタッフ、ボランティアの教育・ 活動の持続拡大に向けた課題、障害についての認識、将来展望 等 |
|--|

3 調査対象

調査対象は、文献調査等の結果をもとに決定した。また、予備調査として、食品関連事業者側の観点（フードバンク活用に関する考え方や、運用面など）を確認するため、食品関連事業者のヒアリングを4社実施した。

(1) フードバンク団体

- 1) コープ東北サンネット事業連合 コープフードバンク (宮城県)
- 2) フードバンクまえばし (群馬県)
- 3) NPO 法人フードバンクいしかわ (石川県)
- 4) 認定特定非営利活動法人フードバンク山梨 (山梨県)
- 5) 認定特定非営利活動法人セカンドハーベスト名古屋 (愛知県)
- 6) 認定特定非営利活動法人フードバンク関西 (兵庫県)
- 7) 特定非営利活動法人フードバンク岡山 (岡山県)
- 8) 一般社団法人フードバンク協和 (長崎県)

(2) 食品関連事業者（予備調査）

- 1) 株式会社スギヨ (石川県、製造業)
- 2) ハゴロモ株式会社 (広島県、製造業)
- 3) マルハニチロ株式会社 (東京都、製造業)
- 4) 株式会社ハローズ (岡山県、小売業)

4 調査方法

調査は、訪問ヒアリングにより行った。

(1) 調査期間

平成 29 年 7 月～平成 29 年 10 月

(2) 実施機関

公益財団法人流通経済研究所

5 調査結果について

調査結果は、巻末資料「調査報告 拡大する企業とフードバンクの連携 ―機能の発揮・強化に向けたフードバンクの取組―」を参照のこと。なお、本資料の内容は、各地で開催したフードバンク活用促進セミナー&情報交換会で説明されている。

また、調査結果から得られた今後の食品関連事業者のフードバンク活動の利用促進に向けた方策に関する示唆については、その他の事業と同様、第 6 章、第 7 章にまとめて記載している。

第6章 事業の成果の整理

本章では、事業の成果の整理として、本年度の取り組みから明らかになったことについて報告する。

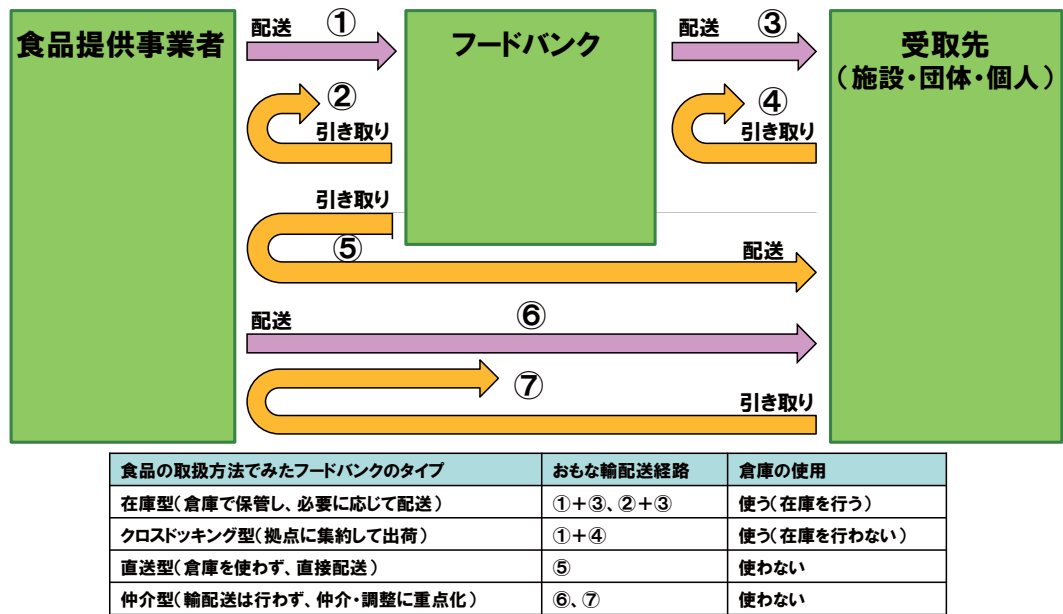
1 フードバンク団体の活動について明らかになったこと

(1) フードバンクによる余剰食品等の受け渡しの全体像

現在、我が国では、以下のような経路・方法によって、フードバンク団体を中心とした食品提供事業者から受け取り先となる福祉施設などへの余剰食品の受け渡しが実施されていることが確認された（図表 25）。

配送、引き取り、直送、配送管理、倉庫の使用有無など、様々な食品取り扱い方法により、活動が営まれている。またそれにより、フードバンク団体のタイプは概ね 4 つに分類できる。

図表 25 フードバンクを中心とした余剰食品等の受け渡しの全体像



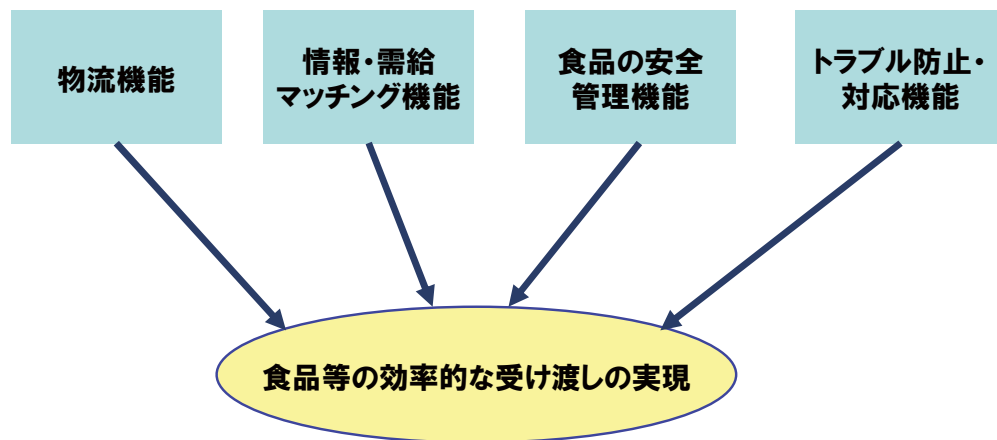
出所：三菱総合研究所（2010）『平成21年度フードバンク活動実態調査報告書』、流通経済研究所の平成29年度ヒアリング調査をもとに流通経済研究所作成。

(2) フードバンクが担っている機能

フードバンク団体は、余剰食品等の効率的な受け渡しの実現に向けて、主に「物流機能」、「情報・需給マッチング機能」、「食品の安全管理機能」、「トラブル防止・対応機能」の4つの機能を発揮している（図表 26）。

中でも先進的なフードバンクでは、これらの機能を充実させるために、さまざまな工夫や革新を図り、食品等の効率的な受け渡し機能の維持・向上に努めている。

図表 26 フードバンクが担っている機能



出所：平成29年度ヒアリング調査をもとに、流通経済研究所が作成。

(3) 食品取扱量の向上に向けたフードバンク団体の取り組み

フードバンク団体では、食品取扱量の向上に向けて、新たに以下の取り組みが行われていることを確認した。

① 企業からの信頼向上につながる食品の品質・衛生管理の徹底

- 受け入れ基準を設定し、寄贈先の許容量を考慮して、事業者からの提供数量を決め、食品を受け取っている。
- 寄贈先には期限内の消費を徹底し、万一寄贈先で期限が切れた場合は適切に廃棄するよう要請している。
- フードバンク団体では入荷後速やかに外装等に賞味期限日を貼り、先入れ先出し、期限切れ防止を徹底している。
- 先行フードバンクのノウハウを生かして、共通の衛生管理規定を作っている。
- 食品衛生管理者の資格を持っている。また、ボランティアミーティングを実施、新しい食品の扱い等の講習を実施している。さらに寄贈先施設にも年に2回、活動報告とあわせて食品の取扱い上の注意点の説明会を設けている。
- （公財）日本フードバンク連盟の監査を2年に1回を受けている。

② 提供企業の開拓

- 災害備蓄品の寄贈を要請している。最近、備蓄品の提供が増加傾向にある。
- 県が食品廃棄物の発生抑制・減量化を目的として、県内の食品関連事業者にはフードバンク活用を呼びかけている。
- CSRを重視する企業の訪問に重点を置いて開拓を行っている。

③ 物流機能・キャパシティの向上

- 企業側の大量の食品提供の依頼に極力対応できるよう、食品提供を受けきり、捌ききるためのフードバンク相互のネットワークを強化している。
- 寄贈できる先がある場合、賞味期限残日数が3～4日の商品も受け入れている。受け入れ基準を明確に設けず、柔軟に対応することを重視している。捌ききるために、フードバンク間の横の連携も密にするよう心がけている。

④ 商品管理・トレーサビリティにおける工夫・革新等

- タグ・シールや在庫表でパソコン管理し、賞味期限やジャンル別など、卸売業等と同等の管理をしている。
- QRコードシステムを導入、単品管理、箱にラベリングし、配布の詳細も記録している。

⑤ その他

- 助成金とチャリティーバザーの収益で、運営資金を確保に努めている。

2 フードバンクを活用していない事業者について明らかになったこと

(1) フードバンク活用の必要性の認識について

フードバンク未活用事業者は、フードバンク活用の必要性を以下のように認識している。

- 食べられる食品を捨てるという行為は、食品関連事業者で働いている人間の精神衛生上よくないことである。
- 食べられるものはできるかぎり、廃棄業者に回さず、食べてもらい、食べ物としての生命を全うしてほしい。
- 余剰食品が大量に発生する場合もあり、廃棄に掛かるコストも非常に問題となっている。

(2) フードバンクを活用していない背景・事情

フードバンク未活用の背景には、おもに以下の要因があり、社内コンセンサスが得られない状況にある（支店単位等で取り組まれているが、全社的展開にならない場合がある。一方、経営トップがフードバンク活用を決めても、現場まで説明や連絡が行き届かず、目的・意義・運用方法等が正しく理解されないまま、適切に取り組みが行われていない場合もある）。

① フードバンクに関する情報不足

- 商品の受け入れ基準がわからない（取り扱える温度帯、数量、賞味期限残日数、バラ商品の受け入れ可否など）。
- 商品の具体的な受け渡し方法がわからない

② トラブルに対する不安

- 責任の所在についての不安。
- トレーサビリティーの確保する不安。
- 対策を講じてもお払拭できないトラブル発生不安。

③ 既存得意先とのバッティングに対する配慮 ※特に日配品（パンなど）

- 賞味期限が短い商品の場合、得意先と寄贈先に届けられる商品の鮮度（品質）が全く同じものとなり、既存得意先で商品を有料で購入する消費者との線引きをどうするかが問題となる。

3 フードバンクを活用している事業者について明らかになったこと

(1) フードバンク活用事業者とフードバンク団体との連携

フードバンク活用事業者は、フードバンク団体と以下のように連携し、食品提供を実施している。

① 物流に関する連携等

- フードバンク団体が工場に引き取りに来る、福祉施設等が直接に引き取りに出向く、宅急便代の負担など、来るなど、受益者である施設等に負担をお願いし、事業者・フードバンク側の物流費を抑える試みが見られる。
- 物流会社が、フードバンク活動支援として特別に便宜を図ってくれる場合があり、相談している事例がある。
- 帰社便を活用するなど、ロジスティクスを効率化して、自社便で事業者がフードバンクに商品を届ける事例もある。

② トラブル発生時の対応 → 提供商品をめぐるトラブルは生じていない模様

- 食品関連事業者とフードバンク団体の取組開始前の契約・覚書・同意書等の締結はほぼ徹底されている。
- また、情報交換会の場で、農林水産省が「フードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引き」を作成、普及を図っていること、また、いくつかのフードバンク団体が、自団体が用意している食品提供に関する合意書の内容を説明し、現在、フードバンクを活用していない事業者は、「それならば安心して提供できる」と評価している。
- フードバンク団体と寄贈先施設等との寄贈開始前の取り交わし締結もほぼ徹底されており、寄贈先で期限が切れた場合は廃棄するよう適切に要請している。

③ 既存得意先とのバッティングに対する配慮

- 提供食品の配布数・配布先をフードバンクに指定し、既存得意先に影響が及ばないようにしている製造業もある。

④ 食品提供事業者によるフードバンク団体の組織運営基盤につながる支援

- 小売業等がフードバンク団体に自社倉庫の一部をフードバンク団体に保管場所として貸与し、活動を支援している。

(2) フードバンクを活用している事業者が直面している課題

一方で、フードバンク活用事業者では、以下のような課題に直面している。

① フードバンク側で食品を捌ききれないケース

- 発生量の変動が大きく、発生量が多い場合に、フードバンク側で全品の引き取りが難しく、断られる場合がある。

② 企業としてのPRの難しさがある

- フードバンクを活用することの理解の拡大が、社内に対しても、社外に対しても難しい。

③ フードバンクに対応する部署が明確でない場合がある

- フードバンクに対応する部署が明確ではなく、属人的であったり、全社的なフードバンク活用のコンセンサス形成や活用促進に向けた気運が十分であったりするため、食品の提供が小規模な範囲（部署、地域、商品）に留まっている場合がある。

4 食品関連事業者、フードバンク団体に対する期待

フードバンク活用推進フードバンク活用促進セミナー&情報交換会において、食品関連事業者・フードバンク団体に対して、食品関連事業者によるフードバンク活用拡大に向けた今後の取り組みのあり方を明らかにする上で示唆となりうる以下の内容が提案された。

(1) フードバンク団体等からの食品関連事業者に対する期待・提案（主なもの）

- 食品関連企業で、フードバンクの活動を、社内の中で、いかに議論していただけるかが重要。食品関連企業の方々が、体験、教育研修の一環として、フードバンク活動に関わり、実際にフードバンクに商品を提供して、利用者へ届くまでの一連のシステムを体験してほしい。さらに試行錯誤的な取り組みであってもしっかりと継続していくことが、やがて大きなマッチング構築につながるのではないかと考える。
- 食品を寄付する側は、廃棄コスト削減のメリットになるので、食品と寄付金の両方の提供を検討いただきたいと考えている。

(2) 食品関連事業者からのフードバンク団体に対する期待・提案（主なもの）

- ローカルではマッチングが上手くいかない。同じものが大量に提供されるが、消費は細々というような需要と供給が乖離する状況が生じうる。
- 一方、中小企業も含めれば製造業も各地にあり、近隣のフードバンクに提供したいニーズもある。
- これらを両立させるため、しっかりとフードバンクの全国ネットワークと指揮系統体制を築くことが大事で、それにより、フードバンク活動がさらに全国的に根付いてくものと考えられる。

5 セミナーおよび講習会開催についての意見

フードバンク活用推進フードバンク活用促進セミナー&情報交換会およびフードバンク衛生管理講習会の参加者アンケートでは、今後の取り組みのあり方を明らかにする上での示唆となりうる以下の意見が挙がっていた。

(1) 食品関連事業者

- フードバンク団体についての理解が進んだとの声が多い
 - ・ フードバンクの実態、基礎的な情報、フードバンク活動の流れ、フードバンクの様々な運営体制、タイプがわかってよかった。
 - ・ 社内で今回の内容を紹介していきたい。今後もこの様な機会が大切だと思う。
 - ・ 企業の事例をもっと多く知りたい。

(2) フードバンク団体

- 引き続き、講習会、およびマッチングの機会を望む声が多い
- チェックリスト・具体的実践事項等の具体的な情報提供の要望が多い
 - ・ 日頃のフードバンク活動の中で求められる実践事項、チェックリスト、記録の仕方などの具体的な内容についての詳説を希望する。
- 最新の規則・制度の情報提供に関する要望が多い
 - ・ 食品衛生規則の見直しにより(義務から制度)注意すべき点や大きく変わる点があれば追って知らせたい。
 - ・ 食品を扱う者として余りにも初歩的(常識的)なことを知らずに携わっていたことに自分自身驚いた。細かい点に至るまでメンバーに早速徹底したい。本講習会を機に提供先での事故防止に努め、食品提供者への迷惑とならぬようにしたい。
 - ・ フードバンクの活動団体は定期的に講習会を受講した方がよいと思った。
 - ・ 今後スタッフも交代で受講させたい。毎年実施していただけるとよい。

第7章 食品関連事業者のフードバンクの利用促進に向けた取りまとめ

本章では、これまでの調査・検討結果にもとづき、食品関連事業者のフードバンクの利用促進に向けた今後の方向性として、フードバンク団体、食品関連事業者、行政に求められるもの（役割等）を提示する。

1 本年度の取り組みから明らかになったことのポイント

(1) 拡大する食品関連事業者とフードバンク団体との連携

本事業を通じて、まず、フードバンクの活用で先行する食品関連事業者とフードバンク団体との間での取り組みでは、大きな問題が起こることなく連携が進んでいることが確認された。中には、物流・情報等で革新的な取り組み事例も見られた。

(2) 一方で、フードバンクの情報の乏しい事業者もまだ存在

一方で、食品関連事業者側には、依然として、情報収集段階から進んでいない企業も少なくないことが伺えた。本事業では、セミナーや情報交換会を通じて、こうした食品関連事業者に有益な一定の情報を提供した。

(3) 企業の信頼を拡大しているフードバンクも少なくない

フードバンク側でも、商品取扱い、物流、情報、トラブル発生の対応などの機能を高め、企業からの信頼拡大につなげている事例があり、その内容を確認した。

(4) 新設の団体のなかには、品質・衛生管理に不安要素も散見

一方で、新設の団体を中心に、品質・衛生管理に不安視される側面が散見された。衛生管理講習会は、これらの企業にとり有益な情報となり、また「フードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引き」の理解を深め、活用を促す機会になった。そして、企業からの信頼拡大のために、品質・衛生管理・記録等の重要性を再確認する機会となった。

(5) 引き続き求められているマッチングの機会

フードバンク側では、食品の確保、提供企業の拡大に苦勞している団体が多く、マッチングの機会を引き続き必要としている。一部、地方自治体との連携が奏功していることが確認された。

(6) フードバンク間のネットワーク強化の重要性

一方、おもに、情報交換会を通じ、フードバンクで商品を捌ききれないことがないようにするための、また、きめ細かく地域で食品を収集し、有効活用していくためのフードバンク間のネットワーク強化の重要性が再認識され、重要と考えられる。

2 食品関連事業者のフードバンクの利用促進に向けた今後の対応の方向性

これまでの調査・検討結果をふまえ、検討会で議論を重ね、食品関連事業者のフードバンクの利用促進に向けた今後の方向性を「マッチングを促進するための情報発信のあり方」と、その後の「連携強化・取組拡大のあり方」という2つの論点で整理した。

以下でその2つの論点ごとに、フードバンク団体、食品関連事業者、行政に求められるものを（役割）を提示する。

(1) 論点1：マッチングを促進するための情報発信のあり方

今後の対応の方向性		
フードバンク団体に求められるもの	食品関連事業者に求められるもの	行政に求められるもの
- 食品関連事業者に対する食品提供の拡大に資する適切な情報の提供。 - 食品関連事業者に対するフードバンクへの寄附に係る税制上の優遇措置についての情報伝達の強化。 - 地域で食品提供を直接受けけることができるマッチングやキャパシティの向上。 - 認知度向上のためのHP、SNS、チラシ等による団体のPR。 - 積極的なイベントの開催とニュースリリース。 - 地域企業に対するPR活動。	- 提供可能な食品の種類・数量等についての情報開示の推進。 - 提供可能な防災備蓄品等の積極的な情報提供。 - 情報交換会等への積極的な参加と先行事例等の社内共有。 - 研修としてフードバンク活動の体験、研修の制度化。 - パイロットテスト、検証等による段階的な取り組み拡大。 - 帰り便を活用した物流面での協力の検討（物流事業者等）。 - フードバンク活動を後押しする積極的な広報活動の展開（報道、広告代理店等）。	- 情報交換会、衛生管理講習会等の定期的な開催。 - 食品関連事業者に対する食品提供の拡大に資する情報・機会の提供。 - フードバンク活動を実施/検討中のNPO等の把握。 - アンケート調査等によるフードバンクへ支援可能な食品関連事業者の把握と開拓。 - マッチングを後押しするためのフードバンクの情報公開フォーマットの提供。^{*1} - 地方公共団体等へのフードバンク活動との連携強化に資する情報・機会の提供。 - 先行事例等の情報共有。 - 自治体レベルでの福祉課・ごみ減量課等での包括的な予算措置。

(2) 論点 2 : 連携強化・取組拡大のあり方

今後の対応の方向性		
フードバンク団体に求められるもの	食品関連事業者に求められるもの	行政に求められるもの
・ 企業からの信頼向上のための管理運営基準の向上。 ・ 寄贈先情報の定期報告の継続。 ・ 外部リソースの活用や業務効率化などランニングコストを下げる運営方法の工夫。 ・ 行政から提供されるフードバンク活動団体の活動拡大に資する情報・機会の積極的な活用。 ・ 講習会参加、資格取得の奨励、および参加実績・資格取得の公表。 ・ 提供先の様子や感謝状など、企業がCSR活動報告書に掲載できる情報の提供。 ・ ボランティア保険の活用の検討。	・ 寄贈先の状況の継続的な把握。 ・ 社内でのフードバンク活用の取組PR。 ・ 自社のCSR活動としてのフードバンク活用の取組PR。 ・ 同業他社等へのフードバンク活用の呼びかけ強化・情報共有。	・ フードバンク活動の中で求められる実践事項、チェックリスト、記録の仕方などの具体的な内容・フォーム等の情報提供の充実。^{*1} ・ フードバンク団体のスタッフ、ボランティアが定期的に受講できる教育訓練機会の提供。 ・ 保健所等によるフードバンク団体への食品取り扱いについての情報提供強化の呼びかけ強化。 ・ 地方自治体等によるフードバンク有効活用企業の表彰の検討。 ・ フードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引きの一層の普及。

資料集

○フードバンク衛生管理講習会 テキスト

フードバンクに求められる管理運営基準 39 ページ

○フードバンク活用促進セミナー&情報交換会 配布資料

調査報告 拡大する企業とフードバンクの連携 77 ページ

ー機能の発揮・強化に向けたフードバンクの取組ー

企業による取組事例紹介

コープフードバンク 131 ページ
(生活協同組合連合会コープ東北サンネット事業連合)

五洋食品産業株式会社 141 ページ

生活協同組合東海コープ事業連合 147 ページ

株式会社はくばく 159 ページ

株式会社ハローズ 165 ページ

山崎製パン株式会社 171 ページ

○フードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引き 183 ページ (農林水産省 平成 28 年 11 月公表)